

## 平成 29 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会第 2 回継続会は、平成 29 年 3 月 14 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福祉課長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健康課長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建設課長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産業環境課長	増 田 浩 司
企画財政課長	篠 村 潔	上下水道課長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会計管理者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生涯学習課長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学校教育課長	中 西 豊 和
地域・こども課長	山 田 美 穂	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 平成 29 年 3 月 定例会 (第 2 回)

第 2 回継続会

## 本会議 会議録

平成 29 年 3 月 14 日

水 卷 町 議 会

# 平成 29 年 第 2 回水巻町議会定例会 第 2 回継続会 会議録

平成 29 年 3 月 14 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会第 2 回継続会を開きます。

## 日程第 1 発議第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、発議第 1 号 水巻町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。入江議員に提案理由の説明を求めます。入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

発議第 1 号 水巻町議会議員定数条例の一部改正について、提案の理由を説明いたします。人口減少時代の到来、水巻町の財政状況、近隣他町の状況などを総合的に勘案し、議会改革の一環として、議員定数を削減するため、水巻町議会議員の定数を 16 人から 14 人に改めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

入江議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。だいたい議会というのは、或いは町政というのは、本当は、議会は、全町民が議員になっておかしくないと私は思うんですよ。一人一人が町政に意見を反映させていくと、或いは国に対してもの申していくというのが、基本だと思うんです。

だけど、全町民がやっぱり議員になるといったら、だいたい会場もないし、第一、それを集約するというのも難しいですわね。だから住民の代表として何人にするかというところから、この議会というのは私、始まったんじゃないかなというふうに思います。

それで最初ですね、私が記憶しとるのでは、水巻町議会は、水巻町民の意見、考え方を反映する。よその市町村は関係ない。直接的にはね。よそが減らしたから減らすというのは、一切私は、理由としては成り立たんと思うんです。そういうことから、全国的に議員定数はどうあるべきかということも議論になっていったと思うんですね。

それで水巻町議会は、当初出発したのは 30 名だったと思う、定数がね。30 名。これは昭和 30 何年かな。昭和 22 年頃か。そしてその後、変化していったんですけど。30 名のときですね、人口は 2 万 8 千 268 人です。定員が 30 名のときね、定数が。2 万 8 千人、約ね。今はなん

ぽかといったら、2万9千人ですよ。30名の定員から出発したときよりも、今のほうが多いんです。ところがその後ずっと減って行ってですね。今16名でしょ。今の定数から見たって、議員必携をちょっと見たんですけどね、改選のあれから見たって最低、今の人口からしたらね、10なんぼか、22名若しくは26名の定数であってもおかしくない状況だと思うんですよ。

ですから、今度16名を14名に減らすということはね、どんどん、やっぱり町民の意見、考え方を反映させていくということがね、おろそかになっていくということになると、私は思うんですけども。議会運営委員会ではそういう問題について、議論になったんですかね。提案者にお尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

はい、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

小田議員の個人的な意見ですけど。私自身ですね、平成11年に選挙に立候補いたしまして、その当時、水巻町の人口が約3万4千人ぐらいだったと思いますけど。現在、今、小田議員の言われる2万9千人割り込むような状況です。そういった中から、議会運営委員会の中で、いろんな形で、各党派でもっていただきました。皆さん方ですね、何名かは削減しなければならぬだろうということで、それが議会運営委員会の方向性でありました。

それから12月議会経てですね、やはり今度定数はいくらにするのかということで審議して、結果的に2名削減、16人から14人ということで決まったわけでございます。やはり2名という根拠はそういった根拠で、皆さん方の意向ですね。ただし、全員一致とはいかなかったことを付け加えておきます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

14番、近藤です。ちょっとお聞きしたいんですが、人口比率に対して議員定数というものを、今お話しされているようですけども、法定の定数は何名ですか。

**議 長（白石雄二）**

はい、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

法定定数、私に聞かれているんですか。それとも局長ですか。

**議 長（白石雄二）**

近藤議員。

#### 14 番（近藤進也）

逆質問がありましたのでね、議員なら当然知っているものと思います。議員必携もありますし、議員定数というのは、私が 24 名のときに 4 名減らすという提案があったときは、この 4 名の歳費を維持するためには、1 人あたりに 5 万円の削減をすれば 24 名は維持できると申し立てたことがあります。そのときに人数が 22 名になり、そして 18 名になりどんどん減っていったわけですが。

やはり先ほども意見がありましたように、住民の合意が得ていないと。自ら削減に努めることはいいことなのですが、必ずしもそれが住民の意見を反映したことにはなりません。ましてやチェック機能は弱まってまいりますし、そして選挙当選後には自分の言うことを聞く人には、花のようなものを送ってみたりとか、自分の言うことを聞かせるという、そういう動きも見えてまいります。非常に議員の定数が減るということは、そういった意見を殺してしまい、まさに執行部言いなりの議会を構成していくものというふうに判断いたします。

これまでの町長当選後の動きからしても、やはりこの議会が住民の代表、代弁者たる議会とは成り得ていないのではないかというふうに思います。ぜひここは議員定数というのは削減に向けては、改めて住民の合意を得た上での判断が正しいかと思えます。法定定数は、議員ならば、当然みなさん自分でお調べになってください。

#### 議 長（白石雄二）

古賀議員。

#### 13 番（古賀信行）

近藤議員の質問にお答えします。

— 議場内、笑い声あり —

議員定数は、現在地方自治法が変わって、人口によって定数は決まっています。以前は総務省が地方自治法で決めていましたけど、今そういう定員は、ありません。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

近藤議員。

#### 14 番（近藤進也）

議員同士の批判は、非常にやってはいけないと、この入り口に書いてあるんですね。それを読んでない、マナーを読んでないんだろうと思いますが。他の方も議員のそうなのですが、お互い議員同士やるのではなくて、執行部に対して或いはこの本会議場において、言論の府ですから、改めて相手の言論を妨げるような発言は、避けていただきたいと思えます。

かつて総務省は、議員定数というものが決められておりました。それが 30 名です。やがてそ

れが減ってきましたですね、3万人の人口に対して30名が多すぎるということになりまして、そこから削減していったものと。自ら自主的な削減という方向に入ってまいりましたが、本来は—

**議 長（白石雄二）**

質疑は—

**14 番（近藤進也）**

法定定数というのがありまして、それが基準となっておりますので、そこから自主的に削減していくことはやぶさかではないというふうになっております。ですから、やはりこの16名いるところをさらに削減するということは、住民の合意形成が必要だと。そこまでの住民の意見が反映されていないというふうに思いますので、ぜひですね、この議運の委員長の提案ということですけども、そういったことまで—

**議 長（白石雄二）**

質疑になっておりますので、質疑をしてください。

**14 番（近藤進也）**

そこまで議論を尽したのかということをお聞きしたいです。

**議 長（白石雄二）**

はい、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

先ほどから近藤議員が言われた中で、私ちょっと気になることがありまして。選挙が通ったら花輪を送ったと。これは水巻の中のことなんですか。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。はい、古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

私は、私たち会派の意見が通りませんでしたけど、今回のあれは一応賛成したいと思います。私は議運でこう述べました。岡垣町は人口3万2千人、水巻が約2万9千人で、岡垣町が定数が13名。だからせめて、岡垣町ぐらい減らさないかんち意見述べましたけど、日本共産党は議員定数が減るそのものに反対、それから未来の会を除いた他の会派は、14名必要で、結局は議運では14名で収まったんですけど。

そして、なぜこういう議員定数が問題になるかと言いますと、政府、総務省がですね、やっぱり住民のそういう経費削減の上からでも、以前は地方自治法のそういう定数決めていました

けど、人口によって何万都市が何名と決めていましたけど、そういうあれは、もう今はなくなっていますね。

そういう点で、やっぱりそういう点では、私自身は、本来は議員は多いほうがいいと思いますけど、本来ならば多いほうがいいと思うけど、それは議員自身が自分の歳費を減らしければいいんですよ。けど減らすことも反対。そういう議員あまりいません。特に日本共産党なんかはですね。議員定数が一いいやないですか、はっきり言わせてもらおう。言いたい、はっきり言わせてもらわなわからんやないかい。そういう点では—

## 議 長（白石雄二）

古賀議員、特定な政党の批判をしないでください。

## 13 番（古賀信行）

はい、わかりました。注意します。そういう点では、ある議員なんかは、そういう定数が減るも反対、議員歳費が減るも反対です。議員歳費が減れば、減らせば今議員歳費半分にすればですね、議員倍にできるんですよ。

例えば福島県矢祭町は、年間1人あたり130万ですよ。それから私は全部県の町村議会議長が主催する勉強会、全部行っています。その中で大学の先生とか、学者グループが講師で来られるんです。その中で私、質問するんですよ。町村議会の議員歳費は、全国平均いくらですかち質問したら、一昨年でしたかね、で、11万6千円ですち言われたんですよ。そんなん言われたんですよ。議員の出席日数はなんぼですかち言ったら、全国で平均日数は年間で26日ち言われたんですよ。

そういうことを私踏まえて、なぜこういうこと言いますかといえば、私の奥さんパートで働いていますけど、ほとんど日本の全産業の労働者の36%が200万円以下の所得しかないんですよ。それを踏まえてですね、私はいつも議員活動しているんです。そういう点で、アメリカ議会ではほとんど休日や夜間に開いています。

私は、昨日、一昨日の日曜日、太刀洗の議会に傍聴に行ってきました。日曜日やっているんですよ。ほんとは、私は、さっきある議員が言われましたけど、全町民がほんとは議員にならないかんち言われましたけど、やっぱり議会ちいうのは、やっぱりより多くの住民が参加できるように、一番納税者である20代から65歳までの納税者が、現役の人が参加できるような仕組みになっていないんですよ。はっきり言えばですね。だからそのためには議会を夜間にするとか—

## 議 長（白石雄二）

賛成なんですか、反対なんですか。

## 13 番（古賀信行）

夜間にするとか休日にするとか、そういう私たち自身議会改革をしていく必要があると思います。今回は賛成いたします。以上です。



## 議 長（白石雄二）

岡田議員

### 8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。発議第 1 号 水巻町議会議員定数条例の一部改正につきまして、日本共産党を代表して反対討論を行ないます。本発議は、議会運営委員会で日本共産党の私、岡田を除くその他全会派の委員らの賛成によって今回提案されたもので、次回 2019 年 4 月の町議会議員選挙から議員定数を現在の 16 名から 14 名へと 2 議席削減するという内容です。

議会運営委員会では議員定数削減は、すでに決まっているかのように、なぜ削減なのかとの根本議論はほとんど行なわれないうまま、何人の削減が適切かと数の議論に入りました。私は議運だけではなく、全員協議会で全議員の意見を聞くことが必要ではないでしょうかと意見を述べましたが、各会派から代表者が出ている、議運でまとめればよいとの意見が大半で、私の意見は取り上げられることはありませんでした。

私は、なぜ削減するのですかと、質問しました。その答えとして、人口の増えている岡垣町が減らしているのに、人口の減少している水巻町が今のままではおかしいという比較論や、町民からの声だからというものでした。

しかし、議会の役割とはいったい何でしょうか。その役割から議員数を減らすということがどういう意味を持つことになるのか、そのような議論など全くされていません。

私は議員が減れば様々な民意が反映しない、減らせと言われて減らせば、いくつまで減らせば町民は納得するのか。議員自らが削減を言うのは、議会の自殺行為であり、議会無用論に通じる。そもそも議会の姿が町民に見えていないから減らせの声が出る。議員がもっと努力すべき、町民のための議会改革を進めるべき、このような意見を述べてきましたが、議論は深まることはなく、委員長は何でも採決して決めるという姿勢によって本日提案がされたものです。

もし、可決されたとしても、この結果が水巻町民と水巻町議会の未来にとって正しい選択となるのか、私には残念ながら今の町議会を見ている限り、そのようには思えません。

本来議会とは、住民の様々な意思の代表として直接選挙によって選ばれた様々な住民意思を、反映する議員らによって構成され、議員は議会活動を通じて、住民の個別意思を少数意見も含めて良識的に議論して、一定の方向性を示し、統合して町としての意思を決定するという重大な職責を持っています。

また、選挙によって選ばれた町長に対して、その権力に対し二代表制としての対等な立場から、チェックと監視を行なう使命を負っています。その職務を遂行するために議員は様々な権限が与えられていますが、中でも議会での発言こそが議員活動の中心となるものです。

今、私が述べたことは、私の考えではありません。議員のバイブルであります、この議員必携に書かれていることです。私は、当議員が議員必携に書かれてある議会の役割、議員の職責の機能を果たしているとは、残念ながらあまり思えません。

町長が議会に提案する様々な議案は、すべて町民の暮らしに直結するものです。ましてや町の予算、決算の審議は、町民にとっても議会にとっても大変重いもので、その審議の過程こそ

が最も重要です。

しかし、当議会の現状を見れば、住民の代表としての議員が質問1つなく、委員会審議中黙ったままで採決では賛成する。このようなことが常態化しているように思います。これで二元代表制と言えるのでしょうか。このような議会の姿、議員の仕事ぶりを町民は敏感に感じます。議員の姿が見えない、身近に感じない、そのような議員なら減らして構わない、その分のお金を私たちの暮らしに回してほしい。町民がそう思うのは当然です。

そうではなく、議員は頑張っている。議会は機能していると多くの町民の理解を得るために、議会改革の名のもと、議員全員で努力をするのかと思えば、議員のための改革の範囲で収まっています。

町民は暮らしを良くしてほしい、住みやすい町にしてほしい、様々な思い、願いを持っています。それらの声を議員が議会を通して町に届け、より良い方向性を見つけていく。この仕事をする議員が少なくなることは、町にとってはマイナスです。

かつて30人定数だった頃の投票率は90%以上でした。しかし、議員定数が削減されるとともに、投票率は下がり続け、前回2年前の選挙ではわずか50%です。この事実には私たち議員はもっと責任を感じるべきです。今回14人に削減すれば一段と下がり、町民と議会との乖離は益々広がることでしょう。町民の皆さんから今議会に問われているのは、議員の数という量としての問題ではなく、議員としての質の問題だと考えます。

全国的には議会基本条例等を議会自らが策定し、議員と町民との距離の接近を図る努力が強められています。この水巻町でも議員自らが我が議会のあるべき姿を、全会派で調査研究し、探究しながら作りあげていくことが必要だと考え、平成28年6月に我が党は提案をいたしました。が継続審議となっています。

今政治に関わる者に求められているのは、町民の政治への不信や憂慮を認めることではなく、町政と議会とを繋ぐ努力をすることです。今回出された議員定数削減案は、議会不要論にも繋がる議会として一番してはならない行為だと考えます。以上のことから本議員定数削減条例の一部改正の発議には反対をいたします。

## 議 長（白石雄二）

近藤議員。

## 14 番（近藤進也）

14番、近藤です。反対の立場から意見申し上げます。実は議員定数の削減というのは、ここにおられる1人1人の議員さんが自らを否定するもので、あえて自分がこの議会にとって必要性があるというふうに思えばこそ、存在するわけですから。そこに自らを否定するような議員定数を削減というのは、邪魔者がいるからその人を減らせというのか、それとも自ら自分がおってはならないから消えていくのか。そういったことがあるのではないかと思います。

そういうことはないものと考えましてね、やはり今回の議員定数はみなさんの存亡に関わる問題です。1人1人が問われているんだということを強く受け止めていただいて、そしてこの議員定数削減については、慎重に伝えていただきたいというふうに思います。

全議員の合意形成ができていない中での、この独断専行型、或いは議運の委員長の横暴さは極まりないという噂を聞いています。これは私が言っているのではなくて、やはりそのあり方が問われている。議員1人1人の劣化と申しますか、議会の質がそのものが低下しているのではないかという住民の声もありまして、そこから削減というものも考えられないとは限られません。

しかし私ども1人1人の議員が思うことは、自らを否定するような削減、自らこの議会におるべきではないと思われる方は、是非賛成されるだろうというふうに思います。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

船津議員。

## 16 番（船津 宰）

16番、船津です。私は賛成の立場で討論申し上げます。今までいろいろな話が出ておりました。そしてその中で非常に我々としては、憤慨するような言葉が何度も出ておりました。自分たちだけが仕事しよるような言い方をされた。これは最も私は憤慨する1つの—我々も一生懸命やっています。町民のために一生懸命やっている。そういう議員もおるんですよ、いっぱい。それを何か自分たち以外は否定をされるような言い方をされた。これは、全く私は憤慨しております。

私たちがなぜ2名を減らそうかという話をしたときに、私たちはほかの人と話しておりません。私は柴田議員と同じ会派でございますので、2人でずっと話をしてきました。その中で我々は自分たちは仕事をしていると思っています。けれどもやはり今の情勢からしたら、16人を14人にするぐらいはしていかないかんのじゃないかっていうのは1つあります。

やはり岡垣町がどうか、どこがどうか、そういうことは一切私たちは関係ありません。ただ2人で話した中で、今からの水巻町をどうしていくか、その中で14人ででもできるということが、私たち2人の考えです。できるはずです。皆が一生懸命やればできるはずです。私たちはそのへんはね、できるという形で2名の減を考えました。これを否定されるような、私たち以外は、皆、議員の活動してないというような言い方をするような、こんな議会であれば、私は憤慨します。やっぱり皆のために頑張っている議員さんは、いっぱいおるんですよ。それも考えてもの言っていたきたい。そういうふうに思いますけども。私たちは2名減を賛成します。以上です。

## 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。発議第1号 水巻町議会議員定数条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

## **日程第2 議案第3号**

**議 長（白石雄二）**

日程第2、議案第3号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第3号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

**8番（岡田選子）**

8番、岡田選子です。議案第3号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行ないます。本条例は、人事院勧告に基づく給与改定として、1つ、一般職の給料表を平均0.2パーセント引き上げ、ボーナスを年間0.1月分引き上げるといこと。2つ目に、扶養手当につきまして、現行の配偶者1万3千円、子6千500円から、配偶者を6千500円とし、子を1万円と変更するという内容です。

給料表、ボーナスの改定は、初任給で1千500円、若年層以外では400円という、大変低水準の改定額で、公務労働者の生活改善や地域経済の再生には、到底結びつかない、大変低いものですが、消費税増税分や社会保障負担が大きくなっていることから、不十分ではありますが、若年層の給与を引き上げるものともなっておりますので、この部分については賛成いたします。

しかし、扶養手当につきましては、子の手当を増額することは当然賛成ですが、配偶者手当の削減をその財源としていること。また、配偶者手当が減るだけではなく、子どもが1人の場合には、減額となります。かねてから、昨今の深刻な労働力不足のもと、1億総活躍という名のもとに、女性の多くを安上がりな労働力として動員しようとする、そのような目的もあり、税制上の配偶者控除の見直しとともに、扶養手当の廃止が狙われてきておりました。

今回の改正は、このような賃金制度の改革を、公務職場から推進しようとするものでありまして、賛成することはできません。よって、本議案には、反対いたします。以上です。

議長（白石雄二）

他に。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

私も、反対の立場から討論いたします。水巻町だけやなくても、全国の公務員は、安いところで 500 万円台はありますけど、だいたい 650 万円から 750 万円ぐらいの 1 年間に人件費が支払われているわけです。この問題に、なぜ私はこんなこと言うかといいますと、さっきも言いましたように、全国の労働者の 36 パーセントが年間 200 万円以下で生活しているわけです。

特に、最近、テレビでよく、2011 年 3 月 11 日におきました、東日本の震災後、漁師さんの生活実態がよく報告されていますけど、昨日のテレビやけど、漁に出られんから、今年、どげんなるやろうかっちいう漁師さんも、おられたんです。その中で、これは、中央の人事院勧告によって、総務省が全国の各市町村、県に出した通達によって、今度条例改正されるんですけど、中身によっては、賛成する部分もありますけど、そういう民間に比べて、あまりにも賃金良すぎる。

私の友人の子どもなんか、シャープに行っているんです。どげんなるやろうかっち、首にならんやろうかっち、そういう心配です。私一番心配しているのが、東芝の 19 万人の労働者がどうなるやろうかっち心配しているんですよ。以前、5、6 年前、経営破たんしました日本航空です。あれは、1 万 5 千人の首切って、やっと経営を立て直したわけです。

その点、お役所は、国も、県も、市町村も、なんぼ借金があっても、そういうことを考えない。民間は徹底的に合理化で、そういう、まず人件費コストを切り下げるんです。そういう点で、私は、よく図書館に行って、株のことが書いてある会社四季報を見るんです。それには、会社の資本金、従業員、売り上げが載っています。それ見たら、賃金の分で、400 万円と 500 万円、600 万円超える、あんまり会社無いんですよ。政府が人事院が発表するあれとは全然違うんです。

そういう点も見て、この条例には、反対いたします。以上です。

議長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 3 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決いたしました。

### 日程第 3 議案第 4 号

議長（白石雄二）

日程第 3、議案第 4 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していましたので、総務

財政委員長の審査報告を求めます。津田議員。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第4号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

8番、岡田です。この議案第4号につきましては、先ほど、議案第3号で述べました反対意見と同じですので、以上述べまして、反対討論といたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第4号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

**日程第4 議案第5号**

**議 長（白石雄二）**

日程第4、議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止についてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田議員。

**文厚産建委員長（柴田正詔）**

議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止について、3月8日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第5 議案第6号**

**議 長（白石雄二）**

日程第5、議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していたしましたので、関係の各常任委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）について、3月9日、総務財政委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

柴田委員長。

**文厚産建委員長（柴田正詔）**

議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）について、3月8日に文厚産建委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

関係の各常任委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

## － 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

### 8 番（岡田選子）

議案第 6 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、日本共産党を代表して、2 点について意見を述べ、賛成討論といたします。

1 点目は、低所得者向けの給付金についてです。消費税が 8 パーセントから 10 パーセントになる低所得者層の負担増に対する対応として、1.5 万円を給付するというものですが、10 パーセントになれば、1 人 2.7 万円の負担増となります。これだけの給付金で、消費税の痛みは、消えることはありません。わが党は、消費税の増税は、延期ではなく、きっぱりと止めるべきとの考えです。そして、消費税に頼らない別の税金の集め方を提案しております。

しかし、今回の給付金は、低所得者層の方々にとっては、暮らしを守るためには、活用すべき制度だと考えますので、この点について、賛成といたします。

2 点目は、国の「まち・ひと・しごと創生事業」についてです。国から、地方創生拠点整備交付金 5 千 900 万円、それに伴い、後年 100 パーセント交付税措置されるとする地方債 4 千 600 万円、計約 1 億 500 万円を原資に、猪熊一丁目のみどりんぱあーくの隣地を、年間約 150 万円の賃料を払って借り、周遊拠点化整備事業として、シティプロモーション事業を推進するためのコミュニティスペースや特産品コーナー、情報コーナー、カフェスペース等を併設する施設を整備する費用に約 7 千 400 万円。

また、でかにんにくの生産量の向上を見込み、みずまきでかにんにく協議会を立ち上げ、事業の継続と拡大のため、商品の付加価値を高めるため、適正な保存、加工、管理等を行ない、特産品による地域活性化の効果を高めるための事業の拠点として、みずまきでかにんにく加工施設を建設する費用に約 5 千 500 万円、計約 1 億 3 千万円もの事業費が予算計上されております。

どちらも国の第 2 次補正予算の地方創生事業として認められ、交付されることになったものですが、これほどの大きな予算を使って行なう事業ですから、結果が求められます。町民も注目いたします。地方創生事業の成功のため、役場職員の皆さんの真剣な取り組みを、まず求めます。そこで、猪熊の町のプロモーション施設は、地主に年間 150 万円もの地代を払うとの説明がありました。そして、この補正予算では、すでに 100 万円が計上されています。

一方、頃末のでかにんにくの加工施設は、町有地に民間運営の施設を建設するので、当然町に地代収入が入ってくるものと考えますが、明確な地代の答弁がありませんでした。条例、規則に基づき、地代をきちんと納めるべきだと考えます。適切な対応を求めます。

国は、地方創生推進交付金事業のうち、この地方創生拠点整備交付金は、経済対策として位置づけ、ハード部分に手当てをしたものです。しかし、そもそも地方創生関連予算は、安倍政権の地方での支持基盤を回復、強化したいという政治的思惑から、地域要求の実現に活用しうる財源となる側面、これと同時に、公共施設等の集約化や公的サービスの産業化など、地域の疲弊を加速させかねない側面という 2 つ、この両面があります。



わが党は、このような矛盾のある地方創生推進交付金は、抜本的に見直し、給付事業にも使え、自治体が活用したくなるような地方の再生を応援する交付金に改めるべきであると考えております。このことを表明いたしまして、本議案の賛成討論といたします。

## 議 長（白石雄二）

古賀議員。

## 13 番（古賀信行）

私は、反対の立場から発言します。まず、第1点は、シティプロモーションです。これは、地方創生交付金がくるからといって、あまりにもお金の規模が大きすぎるし、建物見ましても、たいして大きくないから、私はいつもこれくらいの建物やったら、ハウスメーカーの、軽量鉄骨で作ってるハウスメーカーやったら、簡単に作ってくれるんですよ、これくらいやったら。それをべた基礎にして、これくらいやったら、べた基礎にしなくてもいいんですけど、して、周りに鉄骨を打ち込めば、台風が来ても吹き飛ばんです。そういう、あまりにも金額が大きすぎるとが第1点。

それから、でかにんにくのことは、でかにんにくのそういう施設ができることはいいんですけど、これもまた金額が大きすぎます。坪数に対しての。これは第1点ですけど。

これに関連してですけど、えぶり山荘は、平成29年3月31日をもって閉鎖するんですけど、あそこ地盤が悪いから閉鎖されると思うんです。それなのに、でかにんにく保管場所、こないだちょっと文厚で説明聞きましたけど、その場所は、現在のレッドキャベツの前から斜めに上がっていくカーブのところですよ。元、公園があったところですよ。町の公園が。町の公園があっっているところは、あそこは、すぐ下が傾斜地だから、あれを町は公園を封鎖してからになります。

でかにんにくを保管するには、臭いがするから、あそこが適当な場所って、増田課長は説明されましたけど、まだ私は、いっぱいそういう場所はあると思うんです。例えば、吉田ぼた山、それから、古賀の信号の手前の緑ヶ丘から降りてきたところの右側です。いろいろあります。

そういうところ、そういうある一方では、地盤が悪いいいながら、えぶり山荘を閉鎖しながら、ある一方では、そういうまた危険な場所に、でかにんにくの保管場所を作ると。こういうことを踏まえて、私は反対いたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

討論を終わります。近藤議員。

## 14 番（近藤進也）

賛成の立場からご意見を申し上げます。予算はあくまでも予算ですので、でかにんにくの加工、ストックヤードも含めてでしようが、5千471万8千円。非常に、今の意見もありましたように、高い見積もりをされていると思います。当然入札によって、削減が図られると思いますが、執行に対して厳しい目で見据えていきたいと思っています。ぜひ今後の行く末を見守る中で、

今後の議会のチェック機能が働くことを願って、私は賛成いたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 6 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。

[ 「議長。私反対。」と発言する者あり。 ]

賛成多数と認めます。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 6 議案第 7 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 6、議案第 7 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の報告を求めます。津田委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第 7 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、3 月 9 日、総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 7 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第7 議案第8号**

**議 長**（白石雄二）

日程第7、議案第8号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

**総務財政委員長**（津田敏文）

議案第8号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長**（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。小田議員。

**7番**（小田和久）

7番、小田です。日本共産党を代表して、意見を述べます。この制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押し付けている制度でありますので、基本的には反対です。しかし、この補正予算は、削減予算になっておりますので、賛成いたします。以上です。

**議 長**（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第8号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第8 議案第9号**

**議 長**（白石雄二）

日程第8、議案第9号 平成28年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ

いてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

#### **文厚産建委員長（柴田正詔）**

議案第9号 平成28年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、3月8日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

#### **議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第9号 平成28年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第9 意見書第1号**

#### **議 長（白石雄二）**

日程第9、意見書第1号 社会福祉法人「なおみ会」への運営正常化へ指導の徹底を求める意見書についてを議題といたします。柴田議員に提案理由の説明を求めます。柴田議員。

#### **文厚産建委員長（柴田正詔）**

意見書第1号 社会福祉法人「なおみ会」への運営正常化へ指導の徹底を求める意見書について。地方自治法第99条の規定により、福岡県知事、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所長に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成者は出利葉議員、廣瀬議員、水ノ江議員、久保田議員、井手議員、入江議員、古賀議員であります。

内容は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、よろしくご審議のうえ、全員のご賛同をお願い申し上げます。

**議 長（白石雄二）**

柴田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

ちょっとお尋ねしますけども、この意見書（案）が出てからむしろどういう行動を行なったかですね。出たものを即座に受け止めるのではなく、むしろ意見書の採決というのは、本来最終本会議で行なわれると思っていますが、この土壇場にして出てくるのはおかしいかと思えます。むしろ当初の本議会の全員協議会でも町長が言いましたように、県と同じく町も3月24日をもって勧告をしているわけですね。改善計画命令を出しています。その計画書の提出を待つというのが、本来の筋であるのに、にもかかわらず、こうやって不当に介入するような手口を使うというのは、いかがなものかというふうに思います。

ぜひこの委員会において真相究明というのは、議員が自ら現場に立ち入り、そして現状の場を確認した上で、こういった意見書が提出ではなかろうかというふうに思います。全く一方通行の話だけで取り上げていかがなものかと。24日の最終本会議にて採決ということであれば、当然その間にも調査する期間が設けられているわけですから、ぜひともそのように願えなかったのか。そういった意見はなかったのかお聞きします。

**議 長（白石雄二）**

柴田委員長。

**文厚産建委員長（柴田正詔）**

お答えします。この件につきましては、先に議会に対しましても、要請がっておりますので、それに対していろいろ議論されまして、なるだけ4月を控えまして、なるだけ早いうちに、この議会としての対応を早めたほうが良からうということで本日出しております。

**議 長（白石雄二）**

他にありませんか。質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

皆さん記憶にあると思いますけどね、先ほど申しました当初の全員協議会でも、町の責任はどうかと問われたときに、町に責任はないと、これは県が取り扱っているんだというふうに町長は申しました。しかもそう言いながら、同時監査で特別監査に入って、勧告まで同じものを突き付けていながら、それを全員協議会で配られましたよね。それを皆さん確認されているはずですよ。

その3月24日を待てないということから、多分、こういう要望書、意見書などを早急に取り扱おうと。しかも県の責任だから、県に対して強い指導監督を行なってくれというふうに通

ていますが、その間にも、本当にこれ、議会として真相究明を求めるのであれば、どうして美浦町長は、ぼた山のときの真相究明を行なおうとしないんですか。なぜこのときだけですか。いろんな意味でですね、真相究明を行なわなきゃいけない議題はいっぱいあるんですよ。

もちろんこれを放っとく手はありませんが、それにも関わらず、あなたは保育園に2園の、2つに介入して、あなたはいろんなことを介入し過ぎているんです。県もあなたのやっていることは不当な介入だと、それにあたるというふうに、県も述べているわけですよ。

だから越権行為というふうにみなされるものと思います。むしろあなたは責任がない、県にあるんだということを申すのであれば、県に対して今、指導監督が行なわれ、そして3月24日にその事業改善計画書が提出されるという予定でございますので—

**議 長（白石雄二）**

近藤議員、この件は、町長は関係ないことやないですか。

**14 番（近藤進也）**

いやいや、そうですよ。しかし—

**議 長（白石雄二）**

なおみ会に対しての討論をお願いします。

**14 番（近藤進也）**

こういうことを議会に求めましても、これは県の問題だと町長が言ったから、私どもが取り扱うべき問題は、まだこれからでしょうと。

本来なら意見書の採決は最終の3月24日をもって、この意見書の採決を取るというのが本来の筋なんですよ。なぜこの期に及んで、これが今すぐ、これが採決に踏み切らなきゃいけないのかというところがおかしいんですよ。そういうことでね、私はこれ反対いたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を一。岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

賛成の立場から討論いたします。この運営正常化への指導の徹底を求める意見書ということで、この内容につきましては、保護者会からの陳情に添付されていたものが、土台になっていると思います。実際、4月を迎えまして、現場では大変混乱しております。そして、次の保育士さんを雇用するのに、なかなか給料体系等処遇とかもはっきりしないということで、現場では、なかなか前向きに対応ができないということも、私どもも、わが党として、いろいろ調査もさせていただきました。

その声の中で、1日も早く正常化することが大事だということで、この意見書には賛成したいと思いますし、私どもは文厚委員会の中でも、議会として、町としての責任はないのか、ある

のか。そして、実態は、本当に一方的な保護者からの訴えですけど、それに本当に信ぴょう性はあるのか、新聞報道も事実なのか。そういうことをきっちり議会として、真相を解明することが必要ではないかということで、特別委員会を設置してほしいということを申し添えまして、要望いたしまして、賛成討論といたします。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第1号 社会福祉法人「なおみ会」への運営正常化へ指導の徹底を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、意見書第1号は、原案のとおり可決いたしました。暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

#### **日程第10 一般質問について**

#### 議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第10、一般質問について。これより一般質問を行ないます。1番、さつき会。入江議員。

#### 11番（入江 弘）

1. 本年10月の町長選挙について。

美浦町長が就任され、本年10月で4年を迎えますが、その間、こども医療費補助を、中学校3年生まで拡大、町内小・中学校全校にエアコンの設置等、児童・生徒の教育環境の向上に努められました。

安全対策としては、全町内の防犯灯及び道路照明のLED化、水巻駅バリアフリー化等を含む、様々な事業を美浦町長は、町民のために実施してこられました。

そこで質問いたします。本年10月に水巻町町長選挙が執行されますが、美浦町長は、町長選挙に出馬されるのか、お聞きいたします。

2. 水巻町のふるさと納税について。

最近ふるさと納税が、マスコミ等で取り上げられ、納税者が地方の特産品を選び納税するシステムが好評を得ています。

そこで質問いたします。水巻町のふるさと納税について、今後どのように取り組まれるのか、お聞きいたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

町長。答弁。町長。

## 町 長（美浦喜明）

はじめに、本年10月の町長選挙について、のご質問にお答えします。

本年10月の町長選挙に出馬されるのか、とのお尋ねですが、平成25年11月に水巻町長に就任して以来、時が過ぎるのは早いもので、4年の任期も残り8か月を残すところになりました。

まず、最初に、これまでご支援・ご指導をいただきました議員各位並びに町民の皆さまに対し、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。

私は、町長就任時より「明るい」まちづくりを掲げ、公約実現に向けて、「停滞は後退である」との思いを念頭に置き、3年間、職員とともにスピード感をもって町政に臨んでまいりました。

その3年間の成果の一部としまして、まず、中学校3年生までの医療費の無償化やすべての小中学校へのエアコンの設置、給食費の一部助成に取り組み、実施いたしました。

また、平成28年度からは、小中学校のトイレ改修事業や放送設備改修にも取り組んでおります。特に、学校の環境整備におきましては、これまで毎年全小中学校へ出向き、PTAの皆さんの声や要望を直接伺いながら、事業を進めてまいりました。

その他にも、住環境の整備、定住促進の観点から下水道整備の促進を図るとともに、JR水巻駅のバリアフリー化や南口の整備、防犯灯や道路照明のLED化を実施したほか、定住促進奨励金の創設や平成29年度からは古家解体支援補助金も予定しています。

また、長年の懸案であった、宮尾台地区の防災工事や鯨瀬排水機場の機能向上も、国や県への働きかけが実を結びそうです。

そして現在、ご承知のとおり、本町におきましては、人口ビジョンのもと平成27年に策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「教育環境・子育て支援の充実」「雇用の創出と産業振興」「移住定住促進のための魅力あるまちづくり」を3つの大きな柱として、平成31年までの5年間で人口減少に対応するための様々な施策を展開しているところです。

また、平成28年には北九州市を核とした北九州都市圏域の形成に向けた連携協約を締結し、市町村合併という手法ではなく、広域連携という形での地域活性化を図っているところでございます。

まさに今は、この様な新しい仕組みや考えのもと、行政運営の方向性を定めて、「新たな水巻町」に向けた事業展開を始めたところであり、今後、町民の皆さまにその効果を実感してもらえるよう、責任をもってやり遂げなければならないと考えております。

そのため、私は、生まれ育ったこの町が、今以上に「元気で、やさしい町」、さらには「誇れる故郷」になるよう、険しい道であっても、皆さんの先頭に立ち、一緒に歩み続けることが、課せられた使命であると考え、この秋に行なわれる町長選挙に出馬することを強く決意いたしました。

2期目における新たな公約などについては、時機を見てお示しできると思いますが、現在取り組んでいる事業を継続しつつ、選択と集中を心がけて、本町が抱える課題を解決するため、また、「住んで良かった」と実感してもらえるような施策を提案できるよう、町民目線で検討して



まいります。

最後に、私の任期中に、安定した行財政運営ができましたのも、矢野町長時代に大胆な行財政改革を断行したからであり、そのことを決して忘れてはならないと思っております。

2期目というさらなる挑戦に向け、また、残りの任期をまっとうすべく、これまで同様に、スピード感と責任感、そして行動力をもって、全身全霊をかけて町政運営に臨んでまいります。

以上、私の町長選挙への出馬表明、決意表明とさせていただきます。

次に、水巻町のふるさと納税について、のご質問にお答えします。

ふるさと納税について、今後どのように取り組まれるのか、とのお尋ねですが、ふるさと納税は、平成20年4月の「地方税法等の一部を改正する法律」により、「都道府県・市区町村がそれぞれの判断で、個人住民税の寄付金控除の対象となる寄付金を条例で指定できる制度」が創設されたことが始まりで、地方自治体に対する寄付金のうち、2千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね2割を上限とする金額が、所得税と合わせて控除されます。

平成27年度から控除の上限額が約2倍に拡充されたことや、確定申告の不要な年収2千万円以下のサラリーマンや年収400万円以下の年金受給者などが、5つ以内の自治体に対する、ふるさと納税であれば、各自治体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告をしなくとも寄付金控除を受けられるようになる「ワンストップ特例制度」が創設されるなど、国の制度拡充が進んでいます。

また、寄付者に対し、寄付金の額に応じて主にその地域の特産品を返礼品として送付している自治体の増加や、「ふるさと納税サイト」の充実、クレジット決済の導入などにより、近年、ふるさと納税の受入れ金額、件数ともに大きく伸びています。

総務省によれば、平成27年度実績は約1千653億円で前年度に比べ約4.3倍、納入件数は約726万件で前年度に比べ約3.8倍となっております。また運営会社のアンケートによると、ふるさと納税の認知率は国民の94パーセントで、そのうち実際にふるさと納税を行なったことがある人の割合は11パーセントとなっております。このことから今後もさらに利用者は増加するものと考えられます。

本町におきましては、「水巻町ふるさと応援寄付条例」において、寄付の受け入れや具体的な手順について規定し、寄付金は「水巻町ふるさと応援基金」で管理運用しており、平成27年度末現在の基金残高は443万3千846円となっております。

基金は、今後、必要な事業に充てられる予定ですが、具体的な事業が明確でない事、積立金額が少額なことなどの理由により、なかなか活用できていないのが実情です。

また、本町は「返礼品」の設定はしておらず、ふるさと納税サイトの活用にも取り組んでいないため、年間の寄付金額は多くても120万円から130万円ほどにとどまっており、全国の実績と比較すると、遅れている状況といえます。

近隣の市町におきましては、本町以外は返礼品を設定しており、岡垣町が平成27年10月、遠賀町が平成28年11月、中間市が平成28年12月から返礼品の設定とともに、ふるさと納税サイトの活用を行なうことで実績をあげています。

他の自治体のように、返礼品を設定し、ふるさと納税サイトのサービスを導入することで、「広く財政収入を確保することが出来る」、「特産品等を返礼品にすることで地域をPRし、地域経

済を活性化することが出来る」などの効果が見込まれます。

本町にとってもメリットが大きい制度と考えますので、平成 29 年度予算に関係する事業費を計上しており、なるべく早い時期に、返礼品の設定とふるさと納税サイトのサービスの導入を行ないたいと考えております。

具体的には、ふるさと納税に係る業務の一部をふるさと納税業務代行業者に委託し、利用者目線に立った、使いやすい、良質なサービスの提供と、職員の業務負担の軽減を図ってまいります。

また、寄付金の使途につきましては、より寄付者の共感が得られる具体的な事業を検討するとともに、寄付によって実施できた事業の報告の方法など、寄付行為に対する満足感を提供できる仕組みを検討してまいります。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。入江議員。

#### 11 番（入江 弘）

本年 10 月の町長選挙に立候補されるということで、私自身も強い決意をお聞きいたしました。また、3 年間の実績もお伺いいたしました。小中学校の P T A の保護者の声を聴きながら、学校関係の住環境の整備に力を注がれ、中学校 3 年生までの医療費の無料化、そして小中学校のエアコンの設置と給食費の一部助成や小中学校のトイレの改修、また、放送設備の改修工事と、明るい安全・安心な町民の住環境の整備でもあります。

防犯灯、あるいは道路照明の L E D 化による電気代の経費の削減も行なわれ、明るいまちづくり、そして、公共下水道の整備促進や水巻駅のバリアフリー化、南口周辺の整備等、定住促進奨励金の創設、また、古屋解体支援補助金制度と、念願の宮尾台地区の防災工事を、また、今後、鯨瀬の排水ポンプの機能アップ等により洪水の対策と、どれをとっても町民の重要な課題でもあるわけでございます。

また、このような各種事業も、矢野町長の大胆な行政改革、約 18 億円とお聞きいたしました。そのおかげであると言われました。私たちさつき会も同感でございます。今後も水巻の将来を担う青少年の健全育成のために、奮闘していただきたいと思います。町民の皆さまの目線に立ち、町民が元気で優しいまちの発展、そして、町民が誇れる水巻町の建設のための 2 期目の選挙、さつき会といたしましても、頑張りたいと思います。

また、ふるさと納税につきましては、平成 29 年度予算も組まれておりますので、ふるさと納税サイトの早期の導入をお願いし、水巻町のイメージアップをぜひお願いいたします。

以上で、さつき会、11 番、入江弘、一般質問を終わります。

#### 議 長（白石雄二）

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 37 分 休憩

午前 12 時 59 分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。2 番、日本共産党。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして、一般質問の冒頭質問を行ないます。

1. 学童保育利用料の減免制度について。

「学童保育低所得層無料、県方針運営市町村に助成」との記事が西日本新聞 1 月一。すみません。お詫びいたしまして、訂正いたします。1 月 6 日付でございます。1 月 6 日付に大きく掲載されました。それによりますと「福岡県は生活が困窮している家庭を対象に新年度から学童保育の利用料を減免する方針を固めた。運営する市町村と協議し、対象世帯は原則無料にした考え。減免するのは、住民税非課税の低所得世帯や、就学援助を受けている世帯。県は市町村に学童保育経費の半額を上限に助成する方向で 2017 年度予算に約 9 千万円を計上する。市町村の約 6 割程度は利用料を減免しており、県は残る市町村にも促す。」としております。

わが党が、昨年 9 月議会の一般質問で、学童保育の開所時間の延長と、子どもの貧困が社会問題化しているもとで、学童保育の利用料の母子・父子家庭などへの減免制度創設を求める質問を行なったことは記憶に新しいことと思います。

今回の福岡県の学童保育の利用料無料化を目指した予算化は、まさに社会が求めるものの反映であり、行政としての役割を發揮したものと考えます。

新聞記事にもあるように、県内市町村の 6 割程度はすでに利用料を減免しています。県下 60 市町村のうち生活困窮等に対する減免制度を設けている市町村は 36 市町、残りの 4 割程度の 24 市町村は減免制度がありません。その中に、当水巻町が入っていることは先の 9 月議会でお示しした通りです。

先の答弁で、執行部は「利用している保護者の意向などを整理したうえでの導入を考えている」、「開所時間の延長と減免制度をセットで導入したいと考えています。調査研究しますので、時間をいただきたい」とのことでした。

そこで、お尋ねいたします。

- (1) 県行政はもう待ったなしで困窮家庭に無料化支援の予算措置を行なうと事業案を示しました。この県補助を受けて 2017 年度 4 月から当町においても利用料の無料化、減免化を当然、開始するものと考えますが、いかがですか。
- (2) 先の答弁で「減免制度は開所時間の延長とセットで導入したい」とのことでした。開所時間の延長も同時に行ないますか。お尋ねいたします。

2. 吉田団地建て替え計画について。

わが党の 12 月議会の一般質問に対し、町長は「P F I でやると決めているわけではない。経費が少しでも削減できる方法があるのではないかとということを検討したいということです」と答弁し、来年度予算に吉田町営住宅 P F I 導入調査委託料約 500 万円を計上しました。

わが党は、P F I 手法導入での民間頼みの町営住宅建設には反対です。その理由、その問題

点については、先の12月議会で議論させていただきました。住宅というのは安心して暮らすことができる、これが一番です。特に町営住宅は福祉施策の一環であり、家賃はもちろん管理等すべて町が住民に寄り添い、責任をもって対応してくれる。そこにこそ町営住宅としての大きな安心があるのだと考えます。

しかし、民間活力の導入となるとどうなるのでしょうか。たとえ、建設経費は削減できたとしても、福祉施策として住民、建物、管理等すべてに責任を持つ町営住宅となるのか、不安は尽きません。

「PFI導入にはリスクがある」、「導入しなくても良い住宅は建設できる」などの声は全国から上がっており、政府さえ「思うように進んでいない」と発言しています。このようなPFI導入を町長は突然計画を変更し、可能性調査を行なうと決め、議会が求めてもいないのに町長自らが「議会に特別委員会をつくって議論してほしい」とまで発言しました。当町初めての経験となるPFI事業に、そこまで言って乗り出そうとする町長の真意は一体何なのだろうかと推測しているところです。

そこで、お尋ねいたします。

- (1) PFI導入可能性調査の実施時期とその結果に伴うその後の事業計画をお示し下さい。
- (2) 当初から学者・住民代表・担当課長や係長も入り、1年間にわたって協議してきた検討委員会の仕事が、町長の計画変更により無にされようとしています。これまでも住民要望を受け、みんなで決めて実行しようとした矢先、町長判断で白紙になった事件が数回ありました。このような町長のトップダウンとも言える行政手法は、全く住民不在であると批判するとともに、猛省を求めます。

今回も町長は吉田団地住民に対し、平成29年1月付で「吉田町営住宅の建て替えに関する説明会の延期について」という紙切れ1枚で計画変更の報告を終わらせました。

計画変更を決断した町長こそが、直接吉田団地に出かけ、昨年12月には説明会があると待っていた住民に対し計画変更の理解を求めるところこそが、町長としてまず取るべき姿勢ではないでしょうか。直接、説明に行かれるおつもりはありますか、お尋ねいたします。

### 3. えぶり山荘閉館に伴う代替施策について。

駅南の町有地への民間入浴施設誘致等について、私は「いつまでも町長の私案では前に進まない。きちんと政策会議にかけていただき、進めてほしい」と要望いたしました。その後、町長より「政策会議にかけ、検討するようにしました」との発言を伺いました。

そこで、お尋ねいたします。

- (1) 町長が新施設について前向きに政策会議にかけていただいたことに感謝いたします。しかし、到底それはえぶり山荘閉館に間に合うものではなく、代替サービスとしてのマリントラスあしやの入浴も、えぶり山荘の利用者にとっては、代替とは言い難いのが実状です。

えぶり山荘の新年度予算は2千160万円と解体費用を含み例年の900万円より大きく膨らんでいます。それほどの予算を使うなら、これまでどおり新施設ができるまでの間、えぶり山荘を使用すれば現在の利用者を路頭に迷わせることはなく、高齢者福祉にも貢献できるものと考えます。18年間の耐用年数を残しているのに使用せず、利用者を路頭に迷わせ、すぐに解体との町長の姿勢はどうしても納得できません。そうしなければならない法

的根拠をお示し下さい。

(2) えぶり山荘は入浴だけではなく、囲碁や将棋、カラオケ等で楽しむ方もおられます。それらの代替施設としてサクラほーるを利用しやすいものに変えていただきたいとの提案もしてきました。老人憩の家を町内から無くしてしまう今、町の施設のどの場所か自由に利用できる部屋を確保することは必要不可欠と考えますが、いかがですか。

#### 4. 水巻駅のバリアフリー化について。

現在、北口から1番線ホーム(小倉駅方面)に行くには、少し長いですがスロープが付けられましたので、高齢者の方や、車椅子、また荷物を引かれている方などは階段を利用せず行けるようになりました。

しかし、北口から福岡方面、2番ホームに行くには、階段の連続です。また、小倉方面から2番ホームに下車し、北口に出るには、また、これと逆コースで階段ばかりです。南口から1番線ホームを利用する際も同じです。

高齢者の方々が杖をつき、階段を上がり降りする姿をよく見かけます。途中で転んだ方もおられます。南口にはエレベーター、北口にはスロープが付き、以前よりは便利になりましたが、駅利用者は上記のような際の不便さを日々感じています。JRと協議され、町の顔ともなる水巻駅を誰もが利用しやすい駅にできるだけ早く改善を行なうべきだと考えますが、いかがお考えですか。

#### 5. 学校給食費の無償化について。

今、全国では、公立小中学校の給食費を全額あるいは一部補助する自治体が増えています。全国で全額補助しているところが4市33町25村の62自治体、一部補助が362自治体と、この6年間で急増しました。

この背景には、保護者の低所得に伴う子どもの貧困から、子どもの置かれた環境の悪化によるものもあります。

当町における給食費の補助は、平成26年4月からの消費税増税に伴い、その差額分を子育て支援として、1人月200円の補助を行なっていますが、それでも小学校で月3千900円、中学校で4千600円です。小学生と中学生の子どもさんがいる家庭では、毎月8千500円、中学生が2人の家庭では9千200円もの負担となります。

当町ではエアコンの設置、トイレ改修、グラウンド改修など学校施設の整備を進めていますが、あわせて子育て支援として学校給食の無償化を進めてはいかがでしょうか。お尋ねします。

#### 6. 町内の公共交通網の整備について。

町には現在、高齢者・障がい者・妊婦の方が無料で乗車できる福祉バスと、主に南部地域を巡回し、北九州市交通局に委託している南部循環線が運行しています。

しかし、その利用は特定の年代や限られた地域となっており、朝夕の通学・通勤者、子育て中の若い世代、役場や病院、買い物に行くという福祉バスに乗車できない世代の人たちには交通手段は、ほとんど確保されていません。

南部循環線は利用が伸びず、赤字補填のため年間1千600万円の公費が使われています。これには多くの町民の方々から、不満の声があがっていることは美浦町長もご承知のとおりです。また、「本当は車に乗りたくないが、交通の便が悪い」のどと、免許証の自主返納を躊躇される

方も少なくありません。

これらの問題を解決するため、わが党はこれまで何回も町内の公共交通網の整備について質問を繰り返してきましたが、未だ何の具体策も示されていません。自由に移動することができるという町民の交通権を保障することは地方公共団体の役割であります。

そこでお尋ねします。

- (1) 平成 28 年 3 月議会において当局は「公共交通について、北九州市との連携協約の締結が終わり次第協議を進めていきたい」と答弁されました。あれから 1 年が経過しましたが、進捗状況はどうなっていますか。
  - (2) 南部循環線について「利用客が少ないのに、改善されない」と、住民の方々からの不満の声が高まっています。どのように改善されるつもりですか。
  - (3) より長く、住みやすい町にするために公共交通の整備は不可欠です。平成 28 年に発表された「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも「公共交通ネットワークの整備」が戦略のひとつに挙げられています。美浦町長は具体的にどう進められるおつもりですか。
- 以上、冒頭質問を終わります。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

はじめに、学童保育利用料の減免制度について、のご質問にお答えします。

まず 1 点目の、県補助を受けて 2017 年度 4 月から当町においても利用料の無料化、減免化を当然、開始するものと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業につきましては、先月の 2 月 24 日に福岡県青少年育成課による説明会が開催され、その時に初めて事業内容の概要が市町村に対して示されましたが、補助申請の時期や要件等の詳細につきましては、県の平成 29 年度当初予算成立後に通知があるものと思われま

す。現時点で把握しております事業の内容といたしましては、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対して、条例等で利用料の減免規定を設けている市町村を対象として、飲食物費を除き、1 人あたり月額 5 千円を上限に、利用料に減免率を乗じた額の 2 分の 1 を県が補助するものとなっています。

本町における放課後児童クラブ利用料に基づき試算しますと、生活保護世帯に対して、月額 6 千円の利用料を全額免除した場合、上限額 5 千円の 2 分の 1 である 2 千 500 円が県からの補助となり、残り 3 千 500 円が町単費による負担増となります。

また、町民税非課税世帯に対して、月額 6 千円の利用料の半額を免除した場合、上限額 5 千円に減免率である 50 パーセントを乗じた額の 2 分の 1 である、1 千 250 円が県からの補助となり、利用者負担である 3 千円を除いた残り 1 千 750 円が町単費による負担増となります。

平成 29 年 3 月 1 日現在、平成 29 年度の放課後児童クラブ利用予定者のうち、生活保護世帯の児童が 5 名、平成 28 年度町民税非課税世帯の児童が 45 名となっておりますので、生活保護世帯を全額免除、町民税非課税世帯を半額免除とした場合、町の負担は年間で 115 万 5 千円、

増えることとなります。

しかし、経済的事情で子どもが学び、育つ機会を失うのを防ぐとともに、放課後児童クラブの利用を促進し、保護者が放課後の時間帯も仕事をしやすい環境をつくるために、減免制度の導入は有効であることは理解しておりますので、県のこの事業を活用できることが確認できましたら、平成 29 年度の早い時期に、利用料の減免に関する条例改正案及び補正予算について、議会に提案させていただきたいと考えております。

なお、生活保護世帯における放課後児童クラブの利用料は、生活保護の制度上、就労に伴う必要経費として控除の対象となっており、収入認定の際に、就労収入から控除されるようになっております。

従いまして、生活保護を受給されている方は、現状においても、実質負担なしで放課後児童クラブを利用いただいているものと認識しております。

次に 2 点目の、開所時間の延長も同時に行ないますか、とのお尋ねですが、平成 28 年 11 月に、放課後児童クラブを利用している保護者を対象に、延長保育についてのアンケートを実施しましたところ、延長保育を開始した場合、延長保育料があっても利用すると回答した保護者と、利用しないと回答した保護者が、まったく同数という結果となりました。

今回実施したアンケートの結果より、開所時間の延長に対するニーズが高まっていると改めて認識したところであり、本町としても開所時間の延長について、更なる検討を重ねているところです。

しかし、平成 28 年 9 月議会で答弁しましたとおり、時間を延長して受け入れを行なうためには、保護者が迎えに来られない場合に、夜間に子どもが 1 人で帰宅をするときの安全面などへの配慮や、空き教室を利用している各小学校の警備上の問題、開所時間延長に必要な放課後児童支援員の確保など、検討すべき課題が多くあります。

特に、放課後児童支援員の確保につきましては、現在、常勤 10 名、非常勤延べ 35 名の支援員を放課後児童クラブに配置しておりますが、利用する児童の増加による待機児童を発生させないことや、特別な配慮を必要とする児童に対しての細やかな支援を行なっていくためには、現在の人員でも支援員数が不足している状況でございます。

また、平成 29 年度には、伊左座児童クラブにおいて、利用者数増加に伴い施設を増築するにあたり、新たに 2 名の常勤支援員を配置する必要もあるため、町に臨時職員の登録をしていただいている方だけでなく、ハローワーク等を通して幅広く募集を行なって、人員確保に努めているところです。

平成 28 年 9 月議会で答弁しましたとおり、減免制度を実施するにあたっては、延長保育の実施と一体的に進めていきたいと考えておりますが、支援員確保等の問題が解消できない場合は、今回の県の補助事業を活用した減免制度の実施を先行して行なう必要があると考えております。

次に、吉田団地建て替え計画について、のご質問にお答えします。

まず、建替計画についての、これまでの経緯を少し述べさせていただきます。

この吉田団地の建て替え問題につきましては、平成 25 年 11 月に私が町長に就任する前から、地元自治会を中心に多くの要望があがっておりましたが、水巻町の財政状況や行財政改革の実施など様々な理由から建て替えに向けた具体的な計画づくりが滞っていた状況でございました。

私自身も現地に足を運ぶ中で、建物の老朽化の状況などからこの問題につきましては、これ以上の先送りは出来ないと判断し、まずは政策会議を招集し審議を行なった後に、建て替えに向けた計画づくりを指示したものであります。

平成 26 年度には、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、建替計画の大まかな骨格を検討し、翌年の平成 27 年度には、専門のコンサルタントの力も借りながら、学識経験者や団地の居住者代表、議会代表者などを交えた検討委員会の審議を経て、平成 27 年 12 月に吉田団地の建替計画の最終答申を受けたものでございます。

その後、平成 28 年 2 月末に改めて政策会議を開催し、答申された内容につきまして慎重な審議を行なったところですが、計画案での建替規模は 330 戸で、事業費は建物本体、駐車場、外構など町営住宅部分の事業費が約 50 億円で、移設する都市計画公園や 団地内道路などの周辺整備に要する事業費を加えれば、総事業費は 60 億円規模にまで膨らむことが想定され莫大な経費を要すること、また、国の事業認可により事業費の概ね半分程度は国の補助金が得られることになっていますが、残りの半分は町において起債を起す必要があり、検討委員会において示された住宅費の財政シミュレーションにおいても、後年に支払わなければならない起債の償還費に多額の町の一般財源を充てなければならないことから、町の将来の財政運営に大きな不安が残るため、政策会議での最終的な事業決定には至っておりません。

その後、先の 12 月議会において報告させていただきましたように、内閣府及び総務省より大規模な事業の実施にあたっては、P F I 手法などの多様な民間活力導入を優先的に検討するよう通知され、町において平成 28 年度に策定しました公共施設等総合管理計画におきましても同様な提起がなされており、これらのことを総合的に考えました結果、事業費を可能な限り圧縮する方策を再検討すべきではないかとの結論に達し、国に対する事業認可の手続きを平成 28 年度は見送ったものでございます。

そこで 1 点目の、P F I 導入可能性調査の実施時期とその後の事業計画をお示し下さい、とのお尋ねですが、平成 29 年度の一般会計当初予算に、吉田町営住宅 P F I 導入調査委託料として 496 万 8 千円を計上しておりますので、予算の議決をいただきましたら、平成 29 年度の早期に委託業者の選定や契約を行ないたいと考えております。

また、その後の事業計画につきましては、建替検討委員会における答申内容を十分に考慮しつつ、民間活力導入調査の結果も踏まえ最終的な建替計画を決定したいと考えております。

次に 2 点目の、検討委員会の答申内容を、私の独断で計画変更し、無にされようとしています、とのお尋ねですが、私は町の行政の最高責任者として、この建替計画の答申内容は十分に尊重したいと考えていますが、先にも述べましたように事業規模が余りにも大きいことなどから、このまま答申どおりの事業実施を行なった場合、町の将来の財政運営に大きな不安感を抱いており、事業費用を少しでも削減できる方法を再検討する時間をいただき、その後に最終的な結論を得るべきであると考えております。従って、そのことが私の独断であるとか、住民不在であるとの批判に当たるとは思っておりません。

また、「計画変更について私が直接説明に行くつもりがありますか」とのお尋ねですが、検討委員会から答申のありました建替計画は、貴重な計画案として尊重することは先ほども述べましたが、現時点では町として最終的に確定した建替計画をもっている訳ではありませんので、



計画変更についての住民説明会を現段階で開催する考えはありません。

以前の議会答弁において、平成 28 年度中に建替計画に関する住民説明会を開催したいとの答弁を行っており、大きな期待をもたれた方も多かったものと存じますが、吉田団地の建替事業は町の将来を大きく左右する極めて大規模な事業でありますので、慎重に検討を重ねたうえで結論を得たいと考えております。

次に、えぶり山荘閉館に伴う代替施策について、のご質問にお答えします。

まず 1 点目の、18 年間の耐用年数を残しているのに使用せず利用者を路頭に迷わせ、すぐに解体しなければならない法的根拠をお示しください、とのお尋ねですが、先の 12 月議会で答弁しましたとおり、確かに、えぶり山荘は、建物の耐用年数には残余期間があります。

しかし、現状では耐震基準を満たさず、公共施設として使用継続するためには、大規模な耐震工事が必要があることに加え、高齢者が利用する施設としては非常に段差が多く、また避難経路等に大きな課題を抱えていること、土砂災害警戒区域内にあり災害時の安全が確保できないこと等を踏まえ、平成 28 年度末の閉館を決定したところです。

代替施設のご提案ができるまで、現施設を利用させるべきではないかのご指摘ですが、すぐに解体しなければならない法的根拠というよりも、昨今多発している大規模な自然災害による被害が、施設を放置することで発生する可能性があるため、出来るだけ早期の閉館及び解体が必要であると判断いたしました。

次に 2 点目の、老人憩いの家を町内から無くしてしまう今、町の施設のどの場所か自由に使用できる部屋を確保することは必要不可欠と考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、現在、えぶり山荘閉館後の、水巻町障害者福祉センターとサクラほーるの利用について調整をしているところです。

障害者福祉センターについては、障害者手帳を所持された方が利用する施設で、現在は主に身体障がい者福祉会が利用されています。

身体障がい者福祉会の方々も、会員の高齢化が深刻化しているため、賛助会員として会の活動に参画する人を募っているところであり、今回、えぶり山荘を利用してカラオケを楽しまれていた 10 名程度の方々について、受け入れをしていただくことになりました。

また、囲碁・将棋を楽しまれていたの方々については、同じく障害者福祉センターやサクラほーるなど既存の施設の利用について調整をしているところです。

いずれにいたしましても、特にサクラほーるにつきましては、今後、公民館等の施設との用途差別化を図り、フリースペースを設けるなど、高齢者が集える場としての活用を図る必要があると考えておりますので、引き続き、検討してまいります。

次に、水巻駅のバリアフリー化について、のご質問にお答えします。

町の顔ともなる水巻駅を誰もが利用しやすい駅にできるだけ早く改善を行なうべきだと考えますが、いかがお考えですか、とのお尋ねですが、平成 22 年 3 月議会において、「JR 九州水巻駅に車椅子で乗車できる施設等を建設する請願書」が提出され、採択されました。

しかしながら、水巻駅におきましては、乗降客が 1 日およそ 4 千 400 人程度であることから、「旧交通バリアフリー法」の 5 千人以上の駅に該当せず、バリアフリー化の改修工事を見合わせておりました。

そのような中、「バリアフリー新法」に基づく基本方針で、乗降人数が3千人以上の駅においても平成32年度までにバリアフリー化することが示され、水巻駅もバリアフリー化基準への適合が義務付けられました。これに伴い、政策会議、議会承認等を経て、本町、国、JR九州が、それぞれ3分の1ずつの費用を負担し、総工費約1億5千400万円という大規模なバリアフリー化事業が平成27年度に完了いたしました。

その方法を検討する中で、JR側からは、南側もエレベーターではなくスロープでつなげる形と、現在の形の2つの提案がありました。

町として、北口南口を跨線橋でつなぐ方法は出来ないか依頼したところ、跨線橋部分については、バリアフリーの補助の対象にならないので、町単費による負担となるという回答でした。

当時の政策会議において、この3案を検討した結果、跨線橋にするのであれば、駅舎そのものを建て替えなければならなくなり、駅周辺の整備も必要なことから、総工費は用地買収も含めて、10数億円になり、工期についても10年を超える期間になると予想され、平成32年度までの完成は難しいとの結論になり、現在の形状としたものです。

水巻駅の橋上化については、過去にも何度か検討されていますが、膨大な事業費に加え、国道3号線と踏切との距離が短いことが大きな問題であり、その実行は容易ではありません。

しかし、駅南口に接する土地が町有地となったこともあり、南口周辺を駅の玄関となるように整備を進め、改めてJRに駅舎改築にむけ、協議をしていくことが妥当だと考えております。

次の、学校給食費の無償化について、のご質問につきましては、後ほど教育長より答弁させていただきます。

次に、町内の公共交通網の整備について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、北九州市との連携協約締結後の公共交通に関する進捗状況について、のお尋ねですが、連携協約締結後に具体的に動き出した取り組みとしましては、平成28年6月議会で補正予算を可決いただきました、国の地方創生推進交付金を活用した首都圏での圏域PRイベント「きりんの輝き事業」が、東京の有楽町にある東京交通会館のイベントスペースで平成29年の2月4日と5日に開催されました。

さらに、下水道事業に関して、連携協約の前段として広域化に向けた課題や問題点などを協議する勉強会が開催されたほか、他の分野についても、情報共有のため各市町の担当課間での相互アンケート等を実施するなど、少しずつ動き出していますが、各部署における本格的な協議につきましては、平成29年度以降になるものと思われまます。

本町としては、公共交通ネットワークの確保・維持を、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの中の重要項目の1つに位置づけていますが、この連携中枢都市圏事業は、北九州市と本町の両者が共にメリットがあるものが望ましいため、まずは町内のニーズと北九州市のニーズを把握し、さらに折尾駅周辺の再開発の状況などを総合的に踏まえ、相互の利便性を考慮したバス路線の方向性が見えてきた段階で、北九州市と協議を行なってまいりたいと考えています。

次に2点目の、南部循環線について住民の方々からの不満の声が高まっています。どのように改善されるおつもりですか、とのお尋ねですが、南部循環線は、中間市から本町を經由し、折尾駅に行く経路を運行していた西鉄バス中間線が年間3千万円の赤字路線であったことから、平成21年に廃止になりました。

これを受け、住民生活に影響を及ぼさないように、現在、北九州市交通局に運行補助費として年間約1千600万円を負担することで、路線バス南部循環線を運行しております。

平成27年度の実績では、運行補助1千600万円に対して、年間の利用件数は、2万2千625件で、1日当たり約62件の利用となっています。

経費の抑制につきましては、北九州市交通局と、バスの小型化による経費削減や、利用しやすいダイヤの編成等の協議を行ないましたが、「小型バスによる運行については、予備車両購入も含めて新規購入になるので、経費削減の効果は薄く、又、ダイヤについては、すでに経費を最大限に抑え運行しているため、大幅な変更は難しい」との回答を受けています。

費用対効果については様々な考えがありますが、現状では、利用される方は少ないですが、南部地区の住民の皆さまにとって、大切な公共交通でありますので、町全体の公共交通網のあり方を含め、引き続き協議してまいります。

最後に3点目の、「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも「公共交通ネットワークの整備」が戦略のひとつに挙げられています。美浦町長は具体的にどう進められるおつもりですか、とのお尋ねですが、4月から、ご高齢者の方や障がいをお持ちの方など、いわゆる交通弱者と言われる方々の交通手段として活用していただく福祉バスについて、新たに乗降数が多い一部の停留所を通り、マリンテラスあしやを結ぶ南北線の運行を開始し、南北の移動をスムーズに行なえるように運行ルートの変更をいたします。

また、従来の東回り・西回り路線についても、いくつかのバス停の新設や移設を行ないましたので、本町の公共交通の1つとして、より利用しやすい福祉バスになったのではないかと考えています。

町内の公共交通体制につきましては、福祉バスの平成29年度における運行状況をみながら、通勤や通学などの一般的な交通手段として現在運行している、北部地区の北九州市営バス、南部地区の南部循環線を引き続き利用していただきたいと考えています。

今後の水巻町公共交通体系につきましては、水巻駅南口及び周辺整備を行ないながら、あわせて折尾駅再開発に伴う折尾吉田線を活用した北九州市との連携やその他関連した公共交通機関とも連携できるように、計画してまいりたいと考えております。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

最後に5点目の、学校給食費の無償化について、のご質問にお答えいたします。

学校給食費の無償化を進めてはいかがでしょうか、とのお尋ねですが、学校給食につきましては、学校給食法第11条第1項の規定により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費については、設置者である町が負担することとなっており、同条第2項において、食材費等の学校給食に要する経費は、児童・生徒の保護者が負担することと規定されております。

現在、食材費等学校給食に要する経費の額は、小学校が児童1人あたり月額4千100円の11

か月分で、年間4万5千100円、中学校が生徒1人あたり月額4千800円の11か月分で、年間5万2千800円、小学校と中学校の全児童・生徒分の年間総額は、約9千280万円となっております。

このうち、町独自の取り組みとしまして、平成26年度より、小中学校の全ての児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的として、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を原資とした、小中学校給食事業基金を活用し、月額200円の学校給食費補助金の補助を行なっています。

この学校給食費補助金の実績としましては、平成27年度において、小学校で283万2千600円、中学校で142万8千円となっており、小学校と中学校を合わせると、年間約430万円の町の負担となっております。

また、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助費の支給を行なっておりますが、その中で給食費についても、実費の支給を行なっております。

平成29年3月1日現在の、就学援助対象児童・生徒数は、小学校が430人、中学校が221人となっており、平成28年度は、就学援助費の給食費分として、約2千770万円の支給を行なっております。

また、生活保護を受給している要保護世帯につきましては、給食費は生活保護から支給されることとなるため、2月1日現在の要保護児童・生徒110人分、年間約500万円を生活保護において負担していますが、給食費の無償化を実施した場合、現在、生活保護において負担している分も、新たに町が負担することになります。

従いまして、小・中学校の給食費の無償化を行なうためには、現在、学校給食費補助金及び就学援助費の給食費分として町が負担している、年間約3千200万円とは別に、新たに約6千80万円の負担が増えることとなります。

また、小学校の給食室の老朽化対策や調理機器や食器などの更新に係る費用が必要であることから、小・中学校の給食費の無償化は、財政面への影響が大きく、現状では厳しいものかと考えます。

しかし、子育て支援の観点からも、給食費に係る保護者の負担を軽減するため、経済状況や個人所得の推移などを注視しながら、学校給食費補助金の拡充について、今後、検討してまいります。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。井手議員。

## 9 番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私は、公共交通の整備について、お尋ねいたします。私たち会派は、この問題について、何回か一般質問を重ねてまいりました。それで、答弁が今回も、福祉バスの路線等を充実、拡充をしましたと。平成28年の質問の中でも、例の北九州市との連携協約について、その進捗状況でっていう答弁をよくいただくんですけど、私が質問しているのが、タイトルにありますように、町内の交通網体制を整備してくださいっていうような内容であり

ます。

福祉バスは、活用の1つでありますけれど、福祉バスについては、限られた高齢者しか乗れません。それと妊婦さんと障がい者の方ですけど。それと北九州市との連携については、答弁にもありましたように、これはあくまでも北九州市と町にメリットがあるという前提から、今から協議を進めるってということなので、私が求めております、この町内の移動をどうするのかってということには、答えられていないと思うんです。

そして、結局最後には、今あります北部を回っております北九州の在来線と福祉バス、南部循環線、それを利用してくださいという、最後の何行かに、いつも終わっているということなんです。

私は、2つの点について、再質問いたします。1つは、3番目のこの、まあ町長は、具体的にどう進められますかっていうところの質問ですけど、これが先ほど言いましたように、福祉バスと南部循環線バス、それと在来線を活用してくださいってことなんですけれど、実際にバスの時刻表とかを調べてみますと、町長が言われるように、例えば、猪熊の人が新水巻病院に通院されると、病院に行かれるとするとき、北九州市営バスで猪熊から出たバスが頃末で一応降りますよね。頃末で降りて、じゃあ福祉バスが利用できるか、南部循環バスが利用できるかって言ったら、西に行く便がないわけです。

だけ、そういうことを考えて、全体的にどういうふうな見解を持たれていますか。施策を持たれていますかっていうことを質問していますので、これについての再答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう1つは、南部循環線バスです。これについても、今、1日の利用人数等について答弁されましたけど、結果的には、1日に62件の利用がぁっていますと。これは、たぶん、延べ人数と思うんですけど、しかし、これを南部循環線が結局1日に4路線あって、それを要するに20回、回っていることになるんですけど。これで計算してみたら、1台につき3人ぐらいしか乗られていない。これは、延べ人数で、もし、行って、また帰りも利用するってなれば、その半分ですので、やっぱりこれやったら、1台につきですよ。いろんな路線回って、1台につき、単純に割ってみて、2人しか利用されていない。

これでは、町民の方が見てて、本当に空で走っているなぁというふうに思われるのは、当然のことだと思うんです。しかし、別にそれを廃止しなさいということ、私たちは言っているわけではありませんけれど、それも答弁にありましたよね。

それも含めて、それを全体的にこの公共交通網をどうするのかってこののを考えてくださいというのが、私たちの質問であります。

福祉バスを今度拡充しましたと。それは、えぶり山荘の廃止に伴うものであるんで、当然、南北線ですかね。あれを、新たに路線を作らないといけないのは、当然ですし、あと、福祉バスは、高齢者に限られていると。ここの質問にも書いてありますけど、買い物に行くとか、だけ、福祉バスに乗れない人たちですよ。その人たちが買い物に行くとか、病院に行くっていう、それと朝のJR水巻駅も、結局バスがないので、皆さん、歩いてみえるとか、あと、家族の方に車で送ってもらうとか、そういう状況で、やっぱり朝はあそこは混乱しているんですよ。

ですから、南部循環線バスとかも含めた、全体的な誰もが乗れる公共交通網を整備していた

だきたいということが質問になりますけど、再答弁をお願いします。2つです。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

まず、全体の考え方として、井手議員は、新たに何かこう、新しいものを作って、全体を網羅するというようなことやろうと思うんですけど、町の考えは、今の既存の交通網を最大限に改良していきたいというのが、基本的な考え方です。

それから、南部循環線もそうですけど、廃止する気はありませんが、やはり今、南口を今度、平成29年度には、事業計画に載せて、誰もが利用しやすい駅にしたいと。それから、折尾駅の開発に伴って、吉田の方面からバスを走らせられないかというような、北九州市との話も、申し込みもしております。

そういう中で、他町と水巻の違いと云ったら、水巻は、コンパクトな街で、井手議員がそんなに言われるほど、足の便、交通の便が悪いかというと、そうではないと私は考えております。ただ、やはりそれに胡坐をかくわけではありませんが、私としては、基本的な考えは、今の、例えば、北九州の市営バスが、今、猪熊北部を走っておりますが、これがなくなると大変な問題ですよ。緑ヶ丘にも通っております。ただ、その乗降数が少ない。その中でも、北九州は、広域連携の中で、今踏ん張って、水巻に市営バスを走らせているわけですよ。

そういうことも、やっぱり角度を変えてみていただければ、ただ一方的に、何もやっていないじゃないか、やってないじゃないか、ということじゃないと思います。私も、福祉バスも、まず基本的には、高齢者の方をまず重点において、福祉バス、田中町政のときに入って、どんどん認識も高まっておりますし、たまたま今回は、マリンテラスで1本増やしますが、それでも、利用者の方は、利便になると思います。

駅にしても、南口も仮設のロータリーも作って、交通緩和をして、自転車も寄り付きやすく、車も寄せやすくなっておりますし、何もやってないわけではないです。そういう流れの中で、より皆様のご意見を聞きながら、不足するところはまた補っていかねばいけないというふうに考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

そこの最初の認識が、今、町長の認識の中では、町内、水巻はそんなに交通の便が悪くはないという認識の上から、今ある中でというふうに、今、発言をされましたけれど、平成28年、町が作り出した総合戦略の中で、公共交通ネットワークの整備という中で、アンケートですね。今後も町に住み続けたいかという質問の中に、いや、したくないんだという理由が47パーセントだったと思いますけど、かなりの数が町内の交通の便が悪いからというふうに、アンケー

ト結果が出ていたと思います。

だから、高齢者だけじゃなくて、何回も言っていますけど、若い人たちも、通学通勤に使う人たちにも、やっぱり不便があると。それは事実なんですよ。だから、北九州との連携というのは、あくまでも、じゃあ折尾の開発に合わせて、どういうふうに利便性を高めるかということだと思っただけですけど、今、町民が求めているところは、今言われました、こんな狭い町域なんだから、余計に整理をする。公共交通の整理をするということは、必要じゃないかと思うんです。

何もやってないとかは、一言も言ってませんが、コミュニティバスとかには、私は固執はしません。いろんな今、方法があると思います。デマンドタクシーや乗り合いバスなども、いろんな地域では実際に活用されていますので、そういう協議の機会、話し合う機会をもったらどうかと。これ高いですよ、町民の皆さんが町内の移動がとにかくできないんだっていう。そら折尾に行ったり、小倉に行ったり、福岡に行ったり、JRもありますから、それはそういう面では、便利かもしれないけど、町民の皆さんが求めているのは、役場に行く、病院に行く、買い物に行くっていう、そういうところを考えるのが、町の役割と思うんです。

ちょっとすみません。先ほどの答弁漏れって言いますか、南部循環線バスについては、今後どういうふうにされるかのお考えをお聞きしたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

さっき答弁したつもりですけど、南部循環線は、このまま継続させていただきながら、水巻駅の南口の改良、そして、折尾駅西口の吉田小学校を通る、あの路線に何とか繋げていけないだろうかというようなことで考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

改善です。廃止をせいということではなくて、今、こうやって見た目にも少ないという状況の中、町民の皆さんが空で走っているじゃないかという、毎年1千600万円の町負担をしているということについての、この改善をする、見直すっていう。また、検証です。調査をして、今、どうなんだって、どういう傾向にあるんだということをされるおつもりはありませんか、という質問です。

**議 長（白石雄二）**

町長。

## 町 長（美浦喜明）

当然、水巻駅の南口の駅の周辺の整備をするときに、今、南部循環線も見直ししていきたいと思います。以上です。

## 議 長（白石雄二）

小田議員。

## 7 番（小田和久）

7 番、小田です。吉田団地の建て替え問題について、お尋ねします。平成 28 年 12 月議会で、町長は、50 億円、50 億円ということ盛んに言われたんです。12 回言っとうです。もうなんかものすごく大げさに、金、50 億円と言ったら、確かに金かかりますよね。しかし、実際には、47 億円と提案しとうですよ。50 億円という数字は、今までどこにもなかったです。町が提案してきたのは、47 億円です、当初に。

しかも、この問題で言ってるのは、途中でなんか検討委員会が 50 億円というのを言い出したかのように、こうオーバーに、所謂、検討委員会で、それが問題になって、最終的な庁舎の協議会でしたらという感じでいいよるけど、そんなことは始めから、町が、執行部が提案するときから、47 億円という数字は出とるんですよ。

だから、改めてびっくりするような額じゃないと、私は思っとうです。それで、そこんところをちょっと指摘しておきたいと思うんですけどね。

それで、47 億円というふうに計算しても、上二町住やったか、建て替えるときに、16 億なんぼかかったち言うとうたです。これ、ここが 330 戸でしょ。そしたらね、上二町住の建て替えと、そんなに変わりゃあせんですよ。金額にしたら。この部分についても、なんか大げさに、この吉田団地の建て替え計画がものすごく、他の建物ととびぬけて高いというような表現になっとうですけど、決してそういうもんじゃないんじゃないかと。

1 戸あたりにすると、ちょっと大まかな計算ですけど、上二町住は、16 億 4 千万円でしょ。124 戸でしょ。1 戸あたりにしたら、1 千 322 万円です。それから、47 億円を 330 戸で、あれしたら、1 戸あたり 1 千 424 万円。あんまり変わらんですよ。これしかも、ここんところ、後で分からんけど、47 億円のうち、補助金が半分ぐらいくるち、答弁があっとうでしょ。多くて、25 億円ぐらいです。そうすると、もっと下がるんかなあと、詳しくは計算してないけど。

だから、今言うように、特別、この吉田団地の建て替え問題が、確かに 47 億円ちいう金は大きな金ですから、かかることは間違いない。それはそうだと思っとうです。そこんところをちょっと改めてちょっと指摘しておきたいということで具体的な質問ですけど。

それもさっきの答弁の中で、今、町当局は、建て替え問題の一、どこやったかな、21 ページにあるですね。検討委員会からの答申にありました、建て替え計画は、貴重な計画案として、尊重することは、先ほども述べましたが、現時点では、町として、最終的に確定した建て替え計画を持っているわけではないっていいよるんですよ。最終的に、最終的に確定したのが建て替え計画案ですよ。検討委員会にかけた。これが最終的なものでしょ。

しかし、それが言うなら 47 億円、50 億円かかるから、今、庁舎内検討して、もっと P F I で



安くすることができないかというところの方向転換をしていこうとしよるわけです。そしたら、最終的な計画案というのは、あるんですか。これが計画案だということをしっかり認識しておく必要があると思います。それでなんというんですかね、今言う最終的な計画案を、私はどうでもいいとか、そんなつもりもないし、これが今ある現実だということをしながら、当局が言われるPFIの問題について、1つは、予算の議決をいただいて600万なんぼ、予算ですね。議決をいただきましたら、平成29年度の早期に委託業者の選定や契約を行ないたいと考えている。

これ、いつを目途に考えておるのか、ということ、それから、その下にある、その後の事業計画につきまして、これもいつを目途に決定するつもりなのか。お尋ねしたいと思います。それで、まずそういうことです。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

ご質問にお答えします。まず、議員、当初言われていた47億円の件ですが、確かに、計画案の中には、47億6千万円としてあります。ただ、その横に括弧書きで、税別という表示がありますので、今でいう税率8パーセントをかけますと、51億4千万円ぐらいの、正確には数字になるものでございます。

それから、最終計画案ではないかというふうなことでございます。議員も、検討委員会に入ってくださいまして、1年間、私どもと一緒に十分な議論をさせていただきました。結果的に330戸という、議員ご承知の、今、提示なされた数字でございます。あくまでも、あれは、検討委員会の中、私どもが、主に方向性も含めて調整をしたわけですけども、あの時点では、建て替えれば330戸というのが妥当ではないかという案でございまして、最終的には、改めて町で、その答申に基づきまして、改めて最終審査をして、町長が先ほど言いましたように、答申は十分尊重しますけれども、それがイコール、町の最終決定かと言いますと、そうじゃございませんで、その最終決定が、今、答申は出ておりますけれども、なされていないというふうな状況でございます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8番（岡田選子）**

私は、えぶり山荘の問題と学童の問題を質問させていただきます。えぶり山荘の解体をすぐに行なうということで、大きな予算がついております。今回、平成29年度予算だけでも、解体をするということに伴いまして、2千100万円くらいでしたね。それとあとマリンテラスあしやへの入浴の補助等で700万円、それと、福祉バスが600万円くらいでしたかね。全額で、解体するに伴い、4千390万円という予算になるわけです。どうしてこんな予算を使わないといけなにかってというのが、まず1つです。

それで、解体の根拠は崩れたと思ってます。法的根拠がないということが分かりました。それで、町長が言うのは、土砂災害区域にある、危険だということですね。それで、私も昨日、福岡県などのホームページを開きまして、土砂災害警戒区域というのを、水巻町で出しましたけど、多賀山、明神ヶ辻山、豊前坊の周りは、この真っ黄色ですね。全部、これ土砂災害区域なんですよ。土砂災害区域にある建物を解体しないとイケないとなったら、これ全部壊さないといけないんですよ。緑ヶ丘の住宅なんか、ほとんど壊れますし、我が家も壊さないといけなくなります。だから、土砂災害警戒区域にあるっていう根拠は崩れました。

そして、地すべり地帯で危ないっていうのもあって、家屋の全壊率っていうのも、ちょっと出しましたけど、えぶり山荘は、入ってないんですね。地震が起きたときの全壊率っていうのも、えぶり山荘の下までは、家屋の全壊率が6~8パーセント未満っていうところに入っているんですけど、えぶり山荘は入っていないんです。だから、まったく今建ててあっても、危険はないと、あの場所は。解体しなくてもいいということが分かりました。

それで、じゃあ町長は、なぜ解体を急ぐのかということが、疑問が残るわけです。何か他に理由があるんですか。それをちょっとお尋ねします。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

岡田議員。法的根拠がないと、今言われよるけど。根本的に、これのよくもう1回、過去を振り返っていただきたいんですけど、今までの、このえぶり山荘の流れを。このスタートは何かといたら、耐震の検査の問題からやないですか。

私も、それまで何も、えぶり山荘について言ったことはありません。ただ、公共施設の耐震検査に、えぶり山荘が引っ掛かったと。ここからが出発であって、その後は、地すべり地域とか、いろいろありますが、この耐震検査で、お金を突っ込んで、耐震を、何というか、強くし直すか。あるいは、廃止するか議論が先ですよ。

何も、えぶり山荘の廃止ありきじゃなくて、当初は、私も福祉課長から耐震検査をしておりますと、で、最終的な結果が出て、平成28年度末までに耐震を、これを廃止するか、あるいは学校とかあんな形で補修するか、どちらかを選択しなければいけないと、ここからのスタートですよ。問題をはき違えてもらったら困るのが、私たちが町の責任と、行政の責任として、公共施設の一番、耐震問題は、学校からなぜやったかって、子どもの命を一番最優先して、それから徐々に広げていって、耐震検査をやってきたと。ここを、私、岡田議員は理解してもらわないと、この議論は、あなたがなんぼ言っても、だめだと思っんですよ。

[ 「議長。」と発言する者あり。 ]

まだ、答弁。

[ 「そうですか。簡潔にお願いします。」と発言する者あり。 ]

いや、簡潔にね。だから、その結果、廃止と。ただ、私の独断と偏見でやったわけやないですか。議員の皆さまにも、委員会で、ほとんどの議員の皆さんが見に行って、これは廃止、仕方ないねって、皆さん言ったやないですか。あなたも聞いているはずですよ。あなた自身も、あのときは、これはやっぱり廃止しなければ仕方ないかなということも言われてるじゃないですか。それが1点。

それから、なぜ解体をしなければいけないか、次にですね。しないほうがいいですよ、私も、お金がかからないから。だけど、もう使わなくなった施設をあのような状況で置いていいですかっということ。町の責任者として、公共を預かる者として、施設を預かる者として、ああいう地すべり地域で、そして、誰が入ってくるか分からない。そういうところを、もし、廃止が決定したのであれば、やっぱり速やかに解体すべきじゃないかなと、そういうことです。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

経過はそうですね。充分わかります。それで、私どもも、えぶり山荘を永久的にあそこがいい施設だから残してくれということは、一言も言っておりません。高齢者の皆さんには、階段もあり、不適切な施設だと、閉鎖するのは致し方ないと。それもわかります。だけれども、その代わりの代替施設が後手後手になっているんですよ。壊すことになって、慌ててどこかに借り湯に行くという、町民にどこかに借り湯にさせてくださいと、頭を下げて回るといふ。

そして、部屋もどこか、後からこちらがやっと言って、今、サクラほーるとか、障害者福祉センターとかをやっとなたってくれるって。だから、致し方ないけれども、閉鎖した後、利用者が路頭に迷っていると、不安に思っていると、明日からどうしようと思っている利用者さんがいっぱいいるから、それに対して、きちんとした手当てができない、本当にその場しのぎのような後手後手の対策を取るのなら、もう少し利用期間があるんですから、そのまま次がきちんと施設が出来たりするまで、使ったらどうですかと言っているんです。

耐震の問題もですね、これも根拠が崩れているんです。耐震は、水巻町は、耐震工事は本当に100パーセントに近いほどやっています、公共施設の。けど、全国的にも、福岡県もですね、いいことではありませんよ。国の補助も今増えていますからね、庁舎に対して。わが党の国会議員も頑張って、庁舎にも出せということで頑張っています。

ですが、全部100パーセントじゃないんです、全国中。100パーセントじゃないからといって、そこを100パーセントじゃない施設を全部解体しては、いってないんですよ。耐震補強ができてなくても、使わなければならない庁舎は、全国にいっぱいあるんですよ、庁舎や施設は。だから、それも解体する根拠にはならないんです、町長。私は、解体する根拠は崩れていると思います。

ですから、後手後手のサービスが整っていないんだから、もう少し皆さんが安心して使えるように、もう少し使わせてあげたらどうですかという提案をさせていただいているわけです。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

今、重大な問題ですよ。耐震をしなくちゃいけないという検査が出たのに、それをしなくて使ってもいいじゃないかって。全国的に云々くんぬんと、そんなことができるわけじゃないじゃないですか。この小さな町といえども。やはり耐震検査が出て、耐震の工事が必要であると。出たんですよ。それをしなくて、そのまま継続して、住民の方に使わせると。そんなことが、議員、できますか。

[ 「はい。」と発言する者あり。 ]

できんでしょ。確かに、今言われた、後手後手というところは、やっぱり耐震でそういう結果が出たから、それに対して、何か町としても対応したいと、対応しなくちゃいけないということで、マリンテラスも含め、サクラほーるも含めて、少しでも緩和できるものは、できるだけやっつけていこうと。

なおかつ、私の私案ですけど、水巻駅の南口から歩いて5分の、2千坪の町有地に何とか健康施設ですね、風呂、プール、あるいは健康器具、あるいはそれに医療を伴ったような、そういう民間で、町ではとても直接できませんから、町有地を提供して、そして、そういう民間の投資を呼び込んで、水巻町の全体の高齢者の皆さんに安心して、そして、健康づくりにやってもらえるような施設を誘致したい。これは変わっておりませんが、それまでの間は、やはり今最善の努力をしている、マリンテラス、あるいはサクラほーるで、福祉課長が今頑張っておりますので、そこら辺を少しは理解していただきたい。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

私は、耐震の、本当に今にも壊れそうな施設に、町民を利用させようという気はさらさらありませんし、そんな気はありません。私がここ手元にありますが、そのえぶり山荘の耐震診断結果です。それで、9チェック項目あるわけです。その中で、耐震診断で、NGとなっているのが、2か所なんです。あと7か所は、OK、OK、OK、OKと。この2か所だけちょっとNGだよという結果なんです。

だから、今にも倒れる施設では、もし、大きなのが来たときには危ないのかもしれない。ですけど、世の中には、たくさんそういう施設は、たくさんあって、じゃあその施設をすぐに

解体しているかといえば、そうではないですよということを言いたいわけです。

だから、この危ないか、危なくないかは、これは危ないと判断されて、町長が解体するって決められたんでしょうから、そうでしょ。

[ 「議長。」と発言する者あり。 ]

それで、私は、後の代替サービスが、本当に今まで利用していた皆さんの思いにかなったものではないから、もう少しそこを、後手後手のサービスって、今、町長認めてもらえたように、後手後手の対応だったんだから、もう少しこの利用ができないかということをお願いしているわけです。はい、それでも町長の答弁はいいです。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

今の、岡田議員の、私が1人で決めたと、そうじゃないでしょう。政策会議で、ちゃんと決めたというふうに、私は、説明しようじゃないですか。そんなに、私が独断と偏見でしょうわけやないですか。この廃止の決定も、ちゃんと政策会議にかけて、やったんですよ。

それからもう1点。1点、2点と言われますけど、これが逆の立場で、それを見逃して、私がOKしたときに、何かあったときには、町長の責任になるじゃないですか。あなたたちが厳しく追及するじゃないですか。そういうことを含めたら、そういうことはできないじゃないですか。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

じゃあ、その後手後手サービスを、もう少し町民の皆さんの気持ちを聞いて、きちっとその人たちの、利用者の思いの叶うものにしていく努力をしていただきたいと思います。

例えば、今度、マリントラス芦屋の入浴サービス、4日間のうちに、役場に来てくださいと。利用しているのは、高齢者の皆さんなんですよ。役場まで来いと、えぶり山荘は使えない。そうじゃなくて、その優しさというか、利用している人にも閉館させていただきますという気持ちがあれば、えぶり山荘利用者の皆さんには、えぶり山荘で受付をするぐらいの、そういう配慮はできないのかと。本当に福祉課は、お忙しいから、私も言いにくいんですよ。もっとスタッフ増やしてあげてくださいよ。たくさん、仕事が多いんですから。本当にそのこともお願いしておきます。そういうふうな町民に行き届いたサービスをしていただきたい。それをお願いしておきます。

それと、学童保育の件ですけど、活用できることが確認できましたらということなんですけ

ども、活用できることが確認できましたら、これ意味が分からないんですが、私が聞いたところによりますと、県は新規の事業を始める際には、事前にすべての自治体と協議をして、事業に参加してくれるということを確認してから、こういうような事業の実施を決めると、このように私は聞いております。

ですから、水巻町には、そういう問い合わせはなかったのか。そのときに、水巻町は、うちは、参加しませんと言ったのか。そこがどう何ですか。活用できることが確認できましたらって、これ24日付で、青少年育成課の説明会がありましたよね。青少年育成課説明会、2月24日です。このときに、もう県は、この事業を進めるということになってたんじゃないでしょうか。どうしてこれが4月から開始できないのか。県は12か月で予算を組んでますよね。どうしてでしょうか。

### 議 長（白石雄二）

課長。

### 学校教育課長（中西豊和）

岡田議員の再質問にお答えいたします。2月24日に県の青少年育成課で説明会、県庁でございました。そのときの説明会の資料では、未定稿です。出た資料が。

県議会もまだ通ってないので、これについては、こういう考えで、県としては行きますので、検討してくださいというお話でしたので、そのとき初めてこういう制度ができたなというのを誠に申し訳ありませんが、私は西日本新聞を取っておりませんので、ちょっとそれについては知りませんでした。そういう形で言われましたので、持って帰って、検討して、どうなるのかなと、どうすべきかというところで、今度、3月議会、日本共産党さんからこういう質問がございました。

それで、町長と協議をいたしました。そしたら、県がせっかくそういう事業をするのであれば、すぐにでもしなくちゃいけないだろうという、前向きな町長のお考えもいただきましたので、ここに書いてありますとおり、条例改正が伴います。ご存知のように、2月24日といえば、議会運営委員会とか、すべて終わっている状況で、それから慌てて条例を作って、条例に瑕疵があった場合、やはり行政としてはいかなものかなという考えもございますので、だから、準備が整い次第、なるべく早期に、その条例案と減免案、それから補正予算等をお出ししたいということで、ご回答しているところです。

それと、県の意向ですが、県は今、意向調査が来ています。平成29年度はどうしますかっていうのは、今来ていますので、一応、県も予算を取って、どの程度の市町村が手を挙げるかとかいうところは、把握した上で予算が足りるかどうかというのは、当然県が検討すると思えますので、事前にその1月ぐらいいったかどうかというのは、ちょっと記憶が定かではございませんが、今現在、県からそういう利用の意向があるかどうかという調査は、今現在来ておりますので、その部分では、現在まだ出来ていませんから、それには書いておりませんが、できましたら、県には、そういう検討中ということでは、ご報告したいなというふうに思っています。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

西日本新聞取っていないなくても、いろんな情報は、ぜひ取っていただきたいと思いますが。県は一応、この趣旨から見ても、やはり今のこの貧困対策等あって、特にまだ減免制度がきちっと出来ていないところがあるという数字も掴んで、予算化しています。県議会は、3月28日ですかね。本会議で採決されると思いますが、私は、当然、平成29年度予算に反映されてるものと思ってたわけです。

町長も、もし、これはした方がいいということで、お話しいただいていたということですので、そしたら、予算書見ても反映されてないですし、ということは、これ最終本会議まで、うちは3月24日ですかね。それ今、条例は、もう準備が出来ているんでしょうか。この予算の修正ということは、本予算の修正ということは間に合わないんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

再び質問にお答えいたします。先ほども申しましたように、条例を作るとなると、その条例に瑕疵があった場合がいかせませんので、条例は当然作りますけれども、今現在は、準備できておりません。ですから、今、3月定例会に条例案を上程することは、難しいかなというふうに考えております。従いまして、予算についても、その分については、計上はしておりません。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

じゃあ、いつの時点で。もしそれで県が12か月の予算を予算化しているとしたら、それは遡って減免していただけるのかどうか。その辺については、何かお考えはありますか。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

答弁書にも書いておりますように、できる限り早い時期にという形では書いております。その際に、条例の適用を遡るかどうかについても、それは内部で協議をさせていただきたいと思

います。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

吉田団地の問題ですけど、最後の方で、平成 28 年 12 月末に、説明に行くって、町長に行ってくださいって要望したけど、この答弁では、しません。ちゃんと決まったからっていうことなんですけど。

私たちも吉田団地の住民に、直接いろいろお話しを聞いたら、答弁にもありましたけど、団地の皆さんは、要するに生活設計が建てられないわけですよ。で、平成 28 年の段階では、その 12 月にある程度の計画が示されると。やはりそれを非常に楽しみにしていたとか、期待をされていたんです。それが質問にもありますように、紙切れ 1 枚で、また P F I という、他の方法を考えておりますので、延期しますということについて、やはり住民の方は、非常に怒られているってとか、何でこんな大事なことを、きちんと直接説明に来ないかって、多くの声を聞いております。

ここは、やっぱり町としては、その調査をするんだ、これは決定していないんだというのは、議論はもちろん分かるんですけども、こういうふうになりました、こうやって検討委員会もして、でも最終的には、こうなりましたって説明に行くのが、当然だと思うんですけど、その辺はいかがですか。説明。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

確かに、以前までは、町長答弁で平成 28 年度中に、事業が確定すれば、説明に伺うというふうな答弁をしていたかと思えます。ただ、今の段階で、先ほどから言いますように、じゃあ、答申の 330 戸、大まかな形の、答申の内容は出来ますけれど、先ほどから言いますように、それが最終的な確定の案かと言いますと、そうじゃございませんので、今、私どもが行っても、新たな計画をお示しできないと、これはもうすみませんと謝るだけとなりますので、大変申し訳ないとは思っていますけれども、今、地元に出向いて、新たな計画案なり、提示することはできないということでございます。

**議 長（白石雄二）**

小田議員。

**7 番（小田和久）**

私、さっき質問したのかどうか、分からんごとなつたんですけど、P F I 導入の関係で、委



託業者の選定と契約については、いつを目途に考えとるのか。それと、所謂建て替え計画の、最終的な建て替え計画をいつまでに決定したいというふうに考えて、事を進めようとしているのか、その点を具体的に質問、してもらえると今の問題。町長は行かないと答弁があつとるからあれですけど、いろいろやっぱり住民の中には、先ほど、井手議員も言われて、いろいろ悩みとか、聞きたいこととかあると思うんですよ。

だから、町長が行かれなくても、課として月に1回とか行って、この日は住民のいろいろな考えを聞くという環境整備だって、いっぱいありますよ。そういう様々な問題を聞くと、そしてそれを反映させていくということは、検討してみてもらいたいというふうに思いますが、いかがですかね。

#### 議 長（白石雄二）

課長。

#### 管財課長（原田和明）

前段のPFI、平成29年度の予算が議決いただきましたのちのPFIの委託時期でございますが、先ほど、町長答弁ありますとおり、なるべく早い時期、4月から始まりますけども、少なくとも入札業者選定の手続きを4月のゴールデンウィーク前ぐらいに終えて、遅くとも5月連休明けには、契約に運びたいというふうなことで考えております。

それから、最終的な計画、平成29年度、その後どうするのかというふうなことでございますが、そのPFIの可能性調査、どういう結果になるか、私どももはっきり言って分かりません。で、担当としては、平成29年度内に最終的な計画づくりを作りたいとは思いますが、最終的には、私どもの管財課住宅係だけの意向では、これはなかなか、事が決まりませんので、改めて政策会議の中で、全庁的な議論を経て、そのPFIの結果の内容、それから一部答申いただいた内容を見直しさせていただいたのちに、改めて政策会議で、遅くとも年度内には、結論を得たいというふうに考えます。以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

本日の一般質問を終わります。以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後2時29分 散会